

令和3年7月5日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

経済活性化特別委員会資料

目 次

ページ

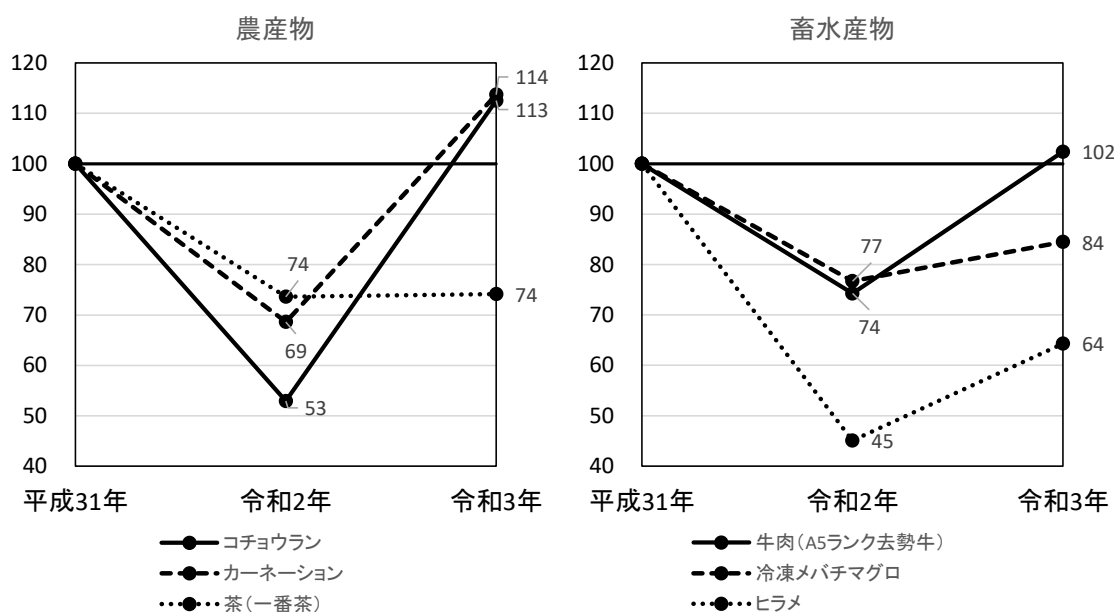
1	農林水産業の活性化に係る取組について……………	1
(1)	新型コロナウイルス感染症による 農林水産業への影響と支援について……………	1
(2)	農業活性化の取組について……………	2
(3)	水産業活性化の取組について……………	9
(4)	林業活性化の取組について……………	16
2	文化芸術活動の取組について……………	19
(1)	文化芸術振興の主な取組について……………	19
(2)	東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会開催期間中の主な文化プログラムについて……	22

1 農林水産業の活性化に係る取組について

(1) 新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響と支援について

ア 県内の農林水産業への主な影響

- ・農作物全般では、外食需要が減少した一方で、家庭での消費が増加したため、影響は限定的であったが、イベントの中止等により花きや茶が、外出自粛等によりイチゴの観光農園などが影響を受けた。
- ・畜産物や水産物については、等級の高い牛肉、また、マグロやヒラメ、マダイなどの高級魚についてはインバウンド需要や外食需要の減少などにより令和2年3月から市場価格が大幅に下落したが、現在は一部を除き持ち直しつつある。
- ・林産物には大きな影響は出ていない。



主な農畜水産物の市場価格の推移

※平成31年から令和3年の各年4月の市場価格について、平成31年を100とした場合の比較

※市場価格は各主要市場の価格、茶は(株)農協茶業センターの生産者価格

イ 県内の農林水産業への支援

- ・令和2年度は、牛肉や高級魚等の需要喚起のため、国庫事業を活用して学校給食への提供を行ったほか、国や県の補助金や給付金などの周知や活用支援、また、普及指導活動における技術的な相談対応を行った。
- ・令和3年度も国や県の制度の周知や活用支援を行うとともに、普及指導活動における相談対応を継続する。

(2) 農業活性化の取組について

コロナ禍にあっても、県民の身近で営まれる都市農業のメリットを最大限に生かし、将来にわたって安定した生産を行うため、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、県内農業の活性化に取り組む。

ア 県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進

(ア) 県民の求める食の提供

- a 安定的な価格で継続的に取引できるマーケット・インの発想を活かした生産を拡大するため、実需者と生産者の双方のニーズを取りまとめて新たな契約につなげ、市場やJ Aと生産者の連携による事業者の自主的な取組を促進する。

<令和2年度実績>

- ・マーケット・イン型農業の紹介、販路や生産流通で分類した事業者モデルについてまとめたマニュアルを、ホームページに掲載

- b J A直売所での販売品目数を増やすため、生産者を対象に栽培技術の指導を行う。

<令和2年度実績>

- ・J A直売所出荷者を対象とした講習会を開催（13回）

- c 県内卸売市場における安全・安心対策の充実、地産地消の推進、情報受発信機能の強化等の取組を支援する。

<令和2年度実績>

- ・市場関係者研修会の実施（書面研修1回）

(イ) 農畜産物のブランド力の強化と6次産業化の推進

- a かながわブランドへの登録と普及PRを推進し、県民へのさらなる浸透を図ることにより、県産農畜産物のブランド力を高め、販路拡大を支援する。

<令和2年度実績>

- ・新規登録8件、県産品農畜産物オンラインマッチング商談会の実施（1回）、かながわブランドキャラバンの実施（県産農畜産物の販売促進イベント15回）、オンラインを活用したかながわブランドの紹介（1回）、ホームページ「かなさんの畑」の運営等



かながわブランドキャラバンの様子



オンラインを活用したかながわブランドの紹介

b 県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、流通・販売・消費面からのアプローチによる「出口戦略」を推進する。

＜令和2年度実績＞

- ・小中学生へ県産牛肉の理解醸成を図るため、肉用牛農家と企画した動画を小中学校に配信するとともに、リーフレットを配布（30万部）
- ・県産畜産物を販売店や飲食店のバイヤー等へ紹介するためのカタログを作成



県産牛肉を紹介するリーフレット（抜粋）

c 新たな付加価値を生み出すため、6次産業化や観光農業の取組を支援する。

＜令和2年度実績＞

- ・6次産業化サポートセンターの運営委託（電話相談109回、支援対象者の選定及び専門家派遣7経営体22回）
- ・人材育成研修会（36回うちオンライン開催6回）、インターンシップ研修会5回、実需者と生産者との交流会（オンライン開催1回）。

(ウ) 食の安全対策の取組

a 食の安全・安心を確保するため、農薬安全対策、GAPの取組支援等を実施する。

＜令和2年度実績＞

- ・農薬管理指導士の認定（25人）
- ・第三者認証GAPに関する研修会の開催（1回）

b 健康な家畜及び安全な畜産物を生産するため、豚熱及び鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止、動物用医薬品及び飼料の適切な使用を推進する。

＜令和2年度実績＞

- ・鳥インフルエンザの発生を予防するため、消石灰を養鶏農家に配布し、養鶏場の緊急消毒を指導（75戸、配布袋数5,172袋）
- ・豚熱の発生を予防するため、養豚場におけるワクチン接種の徹底（128,606頭）と野生いのししの豚熱検査（581頭）を実施



豚熱ワクチン接種の様子

イ 安定的な農業生産と次世代への継承

(ア) 新規就農の促進と中核的経営体の育成

- a 新規就農を目指す個人や企業等に対し、就農に向けた支援を行う。

<令和2年度実績>

- ・就農希望者等に対し電話による就農相談を実施（相談者数 325 人、47 法人）

- b 農業生産の中核を担う経営体を確保するため、就農から経営発展段階に応じて研修会や巡回指導を行う。

<令和2年度実績>

- ・新規就農者を対象とした基礎セミナーの実施（集合研修 36 回）
- ・基礎セミナー修了者を対象に、経営発展のためのステップアップセミナーを実施（集合研修 9 回）



基礎セミナー（現地見学）の様子

- c 中核的経営体を育成するため、農地の意向調査結果を活用し、認定農業者等への農地集積を促進する。

<令和2年度実績>

- ・市町個別説明会（20 市町）、農業委員会と農地中間管理機構の連携会議（5 回）を実施

(イ) 「トップ経営体」の育成

雇用を導入した規模拡大等により販売額を向上させる経営体の育成に向け、経営管理能力の向上や施設整備等に対し支援する。

＜令和2年度実績＞

- ・ かながわ農業版MBA研修の開催（全10回、9名修了）
- ・ 施設・機械整備等への補助（3件）



トップ経営体育成事業で整備した
ジャガイモ収穫機（横浜市）



かながわ農業版MBA研修の様子

(ウ) 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組

a 県産畜産物の生産拡大や収益性の向上を推進するため、生産施設等の整備や新技術の導入を支援する。

＜令和2年度実績＞

- ・ 畜産の整備に対する支援の実施（2地区）、多産系種豚を利用した改良型種豚の開発や肉豚生産技術の研究の実施

b 都市環境と調和した生産活動を維持するため、老朽化した家畜浄化槽の改善等環境対策指導を実施するとともに、畜産環境コンクールの開催等による環境美化意識のさらなる向上を推進する。

＜令和2年度実績＞

- ・ 畜舎等から発生する臭気の脱臭技術等の研究を行うため、畜産技術センター内に整備した環境制御型養豚施設等において実証試験を実施
- ・ 畜産環境コンクールを開催し、優良事例集を畜産農家全戸及び畜産関係者に配布



環境美化に取り組む農場

(エ) 女性の力を活かした経営発展の促進

女性の力を活かした経営発展を促進するため、女性の経営参画を目的とした研修等を実施する。

<令和2年度実績>

- ・経営発展を目指す女性農業者を対象とした「かながわなでしこ farmers' college」(全4回、12名修了)の開催



かながわなでしこ farmers 研修の様子

(オ) 技術開発と経営安定の取組

- a ICTを活用した温室の環境制御技術やドローンの活用など、本県に適した「スマート農業」の技術開発・普及に取り組む。

<令和2年度実績>

- ・トマト養液栽培、イチゴ高設栽培における温室内の環境制御技術の研究を実施し、導入を推進(導入戸数トマト82件、イチゴ45件)
- ・ドローンによる空撮画像からダイコンやキャベツの生育状況を把握する技術等の研究を実施
- ・ICT機器の普及に向けた調査、検討(展示ほ8か所)
- ・温室への環境制御機器の導入に向けた農家向けマニュアルを活用した農家への普及

- b 新技術の開発や新品種の育成を行い、生産現場に普及する。

<令和2年度実績>

- ・生食・調理兼用のトマト「湘南ポモロン」の食味や育てやすさを改良した新たな品種等を育成
- ・水稲の中生品種「てんこもり」の本県における栽培特性を調査し、新たな県の奨励品種に決定(令和3年栽培面積約50ha)
- ・多産系種豚を利用した改良型種豚の開発や肉豚生産技術の研究を実施

県で育成したトマト新品種



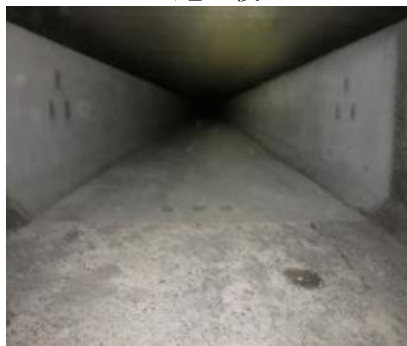
「湘南ポモロン・レッド 35R」 「湘南ポモロン・ゴールド G4」

- c 県産農産物の生産の拡大や生産性向上のため、生産施設等の整備に向けた取組を支援する。
- ＜令和2年度実績＞
- ・産地の収益力等の向上に必要な施設・機械整備等に対して補助（秦野市そば産地）
- (カ) 生産基盤の整備
- a 生産性の向上や農地集積の促進を図るため、地域合意の形成を働きかけ、中心となる農業者や生産振興する作物などを見据えたほ場の整備を推進する。
- ＜令和2年度実績＞
- ・ほ場整備事業に関する地元農業者等への説明会の開催（3地区）
- b 地震や豪雨等による人命被害や農業生産活動への悪影響を防ぐため、頭首工や用排水路などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を実施する。
- ＜令和2年度実績＞
- ・農業用施設の強靱化のための調査、補修・補強及び改修等の実施（13地区、相模川左岸用水路他）

施工前



施工後



相模川左岸用水路（トンネル部）における機能保全工事

- c 市町村等が地域ニーズに応じて実施する生産基盤の整備を支援する。

<令和2年度実績>

- ・市町等が事業主体となる生産基盤整備事業の支援（20市町、農道整備、水路改修等）

ウ 環境と共存する農業

(ア) 農地等の活用・保全

- a 都市環境と共存する農業を推進するため、市街地及びその周辺の地域において営まれる農業の営農に貢献する施設の整備等を支援する。

<令和2年度実績>

- ・都市農業推進事業（県単）の実施（5市、35件）

- b 市街化区域内農地を有効に活用し、適正に保全するため、期限の迫る特定生産緑地への円滑な指定に向けた情報提供等の支援を行う。

<令和2年度実績>

- ・県内の特定生産緑地の指定状況調査（19市）
- ・指定促進に向けたJA中央会との意見交換（1回）

- c 農業生産活動を維持向上させる地域ぐるみの共同活動への支援に取り組む。

<令和2年度実績>

- ・市町担当者会議の開催（オンライン開催1回、書面開催3回）
- ・多面的機能支払事業を行う活動団体への支援（11市町、28団体）

- d 農地を適正に保全するため、効率的で効果的な手法を工夫しながら、県民と連携した農地の活用を図る。

<令和2年度実績>

- ・かながわ農業サポーターの認定（24人）、サポーターへの貸出による耕作放棄地の解消（1.9ha）
- ・中高年ホームファーマー農園の開設（8市町、4.2ha）
- ・体験研修生への研修実施（58人）



中高年ホームファーマー農園の様子

(イ) 農業体験と交流の場の確保

- a 市街化区域内で営まれる農業を含め、県民の食と農への理解促進に取り組む。

<令和2年度実績>

- ・農業農村の多面的機能に関するパンフレットの配布（小田原市、1回）



学校課外授業でのパンフレット配布の様子

- b 農業者と消費者である都市住民とが触れ合える場所や機会を確保するため、農業体験農園を開設する農業者及び農業団体を支援する。

<令和2年度実績>

- ・市民農園の開設に係る事前相談への対応

- c 地域住民等による里地里山の保全活動への支援や、里地里山に触れ合う機会の提供に取り組む。

<令和2年度実績>

- ・団体が行う保全活動への支援（10市町、27団体）
- ・里地里山地域資源活用モデルツアーの開催（1回）

(ウ) 環境保全型農業と畜産環境対策の推進

環境保全型農業の取組等を推進するため、環境への負荷を軽減できる生産技術の開発や普及を行う。

<令和2年度実績>

- ・先進的有機農業者のほ場見学会の開催（1回）
- ・畜舎等から発生する臭気の脱臭技術等の研究を行うため、畜産技術センター内に整備した環境制御型養豚施設等において実証試験を実施（再掲）
- ・畜産環境コンクールを開催し、優良事例集を畜産農家全戸及び畜産関係者に配布（再掲）

(3) 水産業活性化の取組について

コロナ禍にあっても、大消費地を抱えた地理的優位性を生かし、将来にわたって持続可能な水産業を実現するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、県内水産業の活性化に取り組む。

ア 「食」に関する施策

(ア) 新たな県産水産物の供給

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、令和2年度に設立した「大規模外洋養殖事業導入検討協議会」において、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けて養殖対象種、施設設置、事業開始までのスケジュールなど、課題の整理・検討を行う。

＜令和2年度実績＞

- ・ 検討協議会の設立及び開催（4回うちオンライン開催2回）



養殖施設設置想定場所

(イ) 衛生的で高品質な水産物の安定供給体制の整備

県民が求める安全・安心な県産水産物を安定供給するため、貝毒の検査等により衛生的な水産物の供給を図るほか、強い潮の流れ（急潮）の予測精度の向上、台風等に強い定置網の導入や漁港の長寿命化の支援等を行う。

＜令和2年度実績＞

- ・ 貝毒原因プランクトンのモニタリング（9箇所）及び貝毒検査（20回）の実施
- ・ 定置網漁場の流向・流速及び水温データを分析し情報提供
- ・ 漁港施設の長寿命化対策の実施（機能保全工事実施5港）



漁港での貝毒原因プランクトン調査



貝毒原因プランクトンの一種

(ウ) 県産水産物・加工品の供給支援と消費拡大

県民ニーズに合わせた魅力的な県産水産物を供給するため、地域で多く漁獲されたり、利用の進んでいない魚種を活用した水産加工品の開発や県民ニーズの高い二枚貝等の養殖を促進するとともに、ブランド化の取組支援等により、県産水産物の消費拡大を図る。

<令和2年度実績>

- ・低・未利用魚を活用した水産加工品の開発（小サバのフライ用素材など3品）
- ・ホタテガイ及びトリガイの養殖試験の実施



ホタテガイの養殖



中骨を抜いた子サバのフライ



東京湾で養殖試験を行っているトリガイ

イ 「海・川・湖」に関する施策

(ア) 「海」に関する施策

a 漁場環境の保全・回復と生息場所の整備

漁場環境の保全・回復と生息場所の整備を図るため、アワビやサザエ等の磯根資源に悪影響を及ぼす磯焼け対策として、藻場の状況やウニ類、魚類（アイゴ）など食害生物調査の実施、漁業者等が行う自主的な藻場保全活動の支援を行う。また、県産野菜残渣等によるムラサキウニの養殖技術開発試験を実施する。さらに、シャコやマコガレイ等東京湾の水産資源の主要な減少要因である貧酸素水塊対策として、詳細な発生状況の把握と情報提供、漁業への影響を緩和するための研究等を行う。

<令和2年度実績>

- ・食害生物の除去による藻場回復効果調査の実施
- ・アイゴの生態調査の実施
- ・藻場保全に取り組む漁業者等の活動支援（10組織）
- ・極浅海域における貧酸素化の実態と魚類への影響把握調査の実施
- ・「溶存酸素情報」の発行（19回）
- ・ムラサキウニの養殖技術開発試験及び生産実証試験の実施（県内2漁協）。



キャベツを食べるムラサキウニ



漁業者がさし網で除去したアイゴ

b 科学的知見に基づく資源管理体制の強化

科学的知見に基づく適切な資源の利用と管理を推進するため、水温や塩分などの海洋観測、卵や稚魚の分布調査、漁獲情報等を用いて、主要な魚種の資源状況の解析と漁況予測の技術開発を行うとともに、小型底びき網や定置網などが現在取り組んでいる資源管理措置の効果検証を行う。また、クロマグロの漁獲を抑制する定置網漁具の開発を行う。

<令和2年度実績>

- ・タチウオの資源管理に向けた生態調査の実施
- ・シャコやマアナゴの漁況予測技術の開発研究
- ・サバ類、イワシ類の漁況予測（サバ類2回、イワシ類6回）
- ・相模湾の資源管理計画（定置網）の効果検証

c 重要魚種の栽培漁業推進

経済的価値の高い重要な魚種の栽培漁業を推進するため、生物多様性に配慮した種苗生産技術の開発や温暖化に伴う海水温の上昇などへの適応策として、本県沿岸での増殖に適した暖海性魚種の種苗生産技術の開発を行う。

<令和2年度実績>

- ・種苗生産・放流技術の開発研究（トラフグ、カサゴ、ナマコ）
- ・クマエビの種苗生産試験の実施



トラフグ稚魚



カサゴ稚魚

(イ) 「川・湖」に関する施策

a 内水面の水産資源回復と漁場環境の保全・再生

地域に由来する良質な種苗を安定的に供給するための増・養殖技術の開発と種苗生産の推進、カワウや外来魚による魚類の食害を防止するための飛来状況調査や分布調査と防除対策の支援及び魚病による内水面漁業・養殖業への被害を防止するための養殖事業者への指導や防疫対策の推進により、水産資源の回復と漁場環境の保全・再生を図る。

<令和2年度実績>

- ・県内産アユ種苗の安定供給の実施（アユ発眼卵 706 万粒供給）
- ・カワウの追い払い活動への支援（3 河川 1 湖）
- ・カワウの飛来状況調査の実施（5 河川 1 湖）
- ・外来魚の分布調査の実施（2 河川 2 湖）
- ・養殖衛生管理指導（17 養殖場）、薬剤残留検査（12 件）の実施、疾病検査（55 件）や保菌検査（672 検体）の実施



河川に飛来したカワウ

(ウ) 「漁師」に関する施策

a 新規就業者の着業・定着支援

新規漁業就業者の確保と定着を図るため、漁業者と連携して漁業の魅力のPRや就業するための機会の提供、新たな技術の導入や経営改善に係る指導による漁業者グループの活動支援を行うとともに、地域の指導を担う中核的漁業者の人材育成を行う。また、漁業未経験者を対象に「かながわ漁業就業促進センター」による研修を実施する。

<令和2年度実績>

- ・ 漁業就業セミナー（1回）、漁業体験研修（2回）、求職者と求人する漁業者との面談会（1回）
- ・ 水産業普及指導員等による研修会（5回）、浜のリーダーとなる漁業士の養成・認定（青年漁業士5名）
- ・ かながわ漁業就業促進センターを令和2年10月に開校して、就業に必要な知識や技術を取得するための研修を実施（県内の漁業就業者2名）



かながわ就業促進センターでの研修風景



漁業体験研修風景

b 先端技術の活用による漁ろう負担軽減とコスト削減

新規就業者などの定着を図るため、漁ろう・保守作業の負担軽減につながる水中ドローン、パワーアシストスーツといった先端技術の生産現場への導入を支援する。

<令和2年度実績>

- ・ 漁業現場へのアシストスーツの導入可能性を検討するために必要な労働環境調査の実施



アシストスーツ装着試験中の「ほうじょう」船員

c 漁業所得向上の実現に向けた取組の強化

地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標とし、それを実現するための収入向上の取組やコスト削減の取組などを、地域でまとめた「浜の活力再生プラン」、「浜の活力再生広域プラン」について、策定に必要な目標設定や取組内容などの助言指導を行っていく。

併せて、中核的な担い手の育成に必要な漁船及び機器導入を支援する「漁船リース事業」の活用を推進していく。

<令和2年度実績>

- ・「浜の活力再生プラン」の策定支援（1地区）
- ・「浜の活力再生広域プラン」の策定支援（2地区）
- ・漁船リース事業活用に向けた助言、指導

(エ) 「漁協と漁港」に関する施策

a 漁業協同組合の経営基盤強化

漁業協同組合の組織の合理化と収益性を改善するため、合併協議会への助言指導による漁協合併の推進や経営感覚に優れた漁業協同組合員・職員を育成するための研修会を行う。

<令和2年度実績>

- ・合併協議会への助言指導（2地区9漁協）

b 漁港施設等の老朽化対策と機能強化

水産物の安全で効率的な供給を確保するため、生産・流通の要となる漁港や関連施設の老朽化対策や機能強化、防災対策を促進する。

<令和2年度実績>

- ・機能保全工事等の実施（5港）（再掲）
- ・外郭施設（防波堤）の整備（1港）



防波堤の整備（小田原漁港）

(4) 林業活性化の取組について

ア 県産木材の有効活用の促進

(ア) 間伐材の搬出促進

水源の森林づくり事業等の森林整備に伴って発生する間伐材等を有効利用することにより、持続的な森林整備を促進し、水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、平成19年度から間伐材の集材、搬出及び運搬に要する経費の支援を実施しており、令和2年度は、計画量を上回る27,178立方メートルの間伐材が搬出された。



間伐材搬出の様子（秦野市蓑毛）

<全体計画量と実績>

年度 項目	H19	H28	H29	H30	R 1	R 2
計画量 (m ³)	6,000	26,500	24,000	24,000	24,000	24,000
実績値 (m ³)	6,033	26,342	24,262	25,244	24,475	27,178
達成率 (%) (H19比)	101	99 (437)	101 (402)	105 (418)	102 (406)	113 (450)

(イ) 県産木材を利用した木造施設等整備の支援

県民に幅広く県産木材をPRし、県産木材の利用拡大を図るため、波及効果の高い施設に対して支援を行っている。

a 公共木造施設等整備の支援

公共性の高い庁舎や学校、社会福祉施設等における木造施設整

備及び木質化

b 民間の広域的利用施設への木材利用の支援

駅や大型商業施設等の多く県民が利用する民間施設における
木造施設整備及び木質化

<令和2年度実績>

区分	補助内容	対象施設	木材使用量
民間の広域的利用施設	県産木材を使用した木質化に対する助成	ミナカ小田原	7.14 m ³ (うち県産木材 4.95 m ³)



ミナカ小田原

イ 森林づくりを支える人材の確保、育成

水源の森林づくり事業などの森林整備量の増大や林業労働者の高齢化に対応した林業労働力の量的確保と、多彩な森林づくりや間伐材の搬出促進に対応した林業労働力の質的確保が必要となっている。

そこで、平成 21 年度にかながわ森林塾を開校し、新規就業希望者から既就業者までを対象に、担い手育成の研修を体系的に進めている。

令和2年度は、就業希望者向けのコースを 15 名が修了し、このうち 10 名が認定林業事業体へ就職しているほか、既就業者向けのコースも 12 名が修了している。

(ア) かながわ森林塾の概要

a 就業希望者向け（就業意識の明確化、基礎技術の習得）

(a) 森林体験コース

森林・林業に関する体験実習、座学

(b) 演習林実習コース

演習林（水源林等）での現場研修、座学

b 既就業者向け

(a) 素材生産技術コース 中堅技術者

(既就職者 3年目～)

間伐材伐木、造材、搬出技術の現場研修、座学

(b) 流域森林管理士コース 上級技術者

(既就職者 5年目～)

森林・林業に関する実技講習、座学、資格取得のための技能講習

c 他業種からの新規参入の促進 (森林整備業務における技術水準の確保)

(a) 森林整備基本研修

森林・林業に関する体験実習、座学

(イ) これまでの実績

年度 コース名	修了者数			うち新規 就労者数
	H21～ R1	R2	計	
森林体験コース	268人	20人	288人	126人
演習林実習コース	168人	15人	183人	
素材生産技術コース	82人	5人	87人	—
流域管理士コース	74人	7人	81人	—
森林整備基本研修	355人	*0人	355人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出の為、中止

2 文化芸術活動の取組について

(1) 文化芸術振興の主な取組について

コロナ禍にあっても、文化芸術の灯を消さないために、民間の文化芸術活動を支援するほか、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で必要な神奈川の文化プログラムを実施することで、共生社会の実現や伝統芸能の普及振興、人材の育成につなげ、文化芸術の振興に取り組む。

ア 民間の文化芸術活動への支援

(ア) 文化活動団体事業補助金

伝統芸能をはじめとする様々な文化芸術の振興を図るため、新しい生活様式に対応した、県内で活動する文化芸術団体の事業に対して補助する。

- ・ 募集期間 令和3年2月15日～3月15日
- ・ 交付決定 44件（応募 88件）

(イ) マグカル推進事業補助金

文化芸術関係団体などから企画を募集し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた世界に発信することができる、新しい生活様式に対応した文化プログラムに対して補助する。

a 一次募集

- ・ 募集期間 令和3年2月15日～3月15日
- ・ 交付決定 11件（応募 62件）

b 二次募集

- ・ 募集期間 令和3年4月30日～5月21日
- ・ 交付決定 現在審査中（応募 19件）

(ウ) バーチャル開放区

コロナ禍により活動の場が失われている、あらゆる文化芸術分野のアーティスト等にオンラインによる発表の機会を提供するとともに、応募作品の中から優れた作品を表彰することにより、その活動を支援する。

- ・ 募集テーマ「コロナ時代を生きる！」
- ・ 募集条件 文化芸術オールジャンルでの5分以内の動画
(プロ・アマの別、住所地を問わず)
- ・ 募集開始 令和3年7月上旬

(エ) マグカル・ドット・ネットの運用

県内の様々な文化イベント情報を、国内外に向けて発信するため、コロナ禍での公演実施状況や文化芸術団体等への支援情報を含め、リアルタイムな情報を多言語で発信するポータルサイトを運用する。

(オ) イベントカレンダーの発行

県内の文化施設で実施される演劇、ダンス、伝統芸能等の様々な文化イベント情報をカレンダー形式で掲載する冊子を発行する。

- ・発行 年4回、計 34万部

イ 県重点施策との連携

(ア) 共生共創事業

年齢や障がいなどにかかわらず、全ての人が舞台芸術に参加し楽しめるよう、シニアダンス企画等を実施する。

コロナ禍で外出の機会が減っているシニア層に向け、リモート形式でのダンスワークショップや、劇団の稽古などにより、「未病の改善」、「共生社会の実現」を後押しする。

- ・シニアダンス企画：ワークショップ、作品の動画配信
- ・シニア劇団（横須賀、綾瀬、小田原）：稽古、公演等の動画配信
- ・障がい者パフォーマー等による舞台芸術作品の動画配信

(イ) 東京2020組織委員会主催プログラムへの参画

「共生社会の実現に向けて」をテーマとする「東京2020 NIPPON フェスティバル」に参画することにより、文化芸術の面から「共生社会の実現」を後押しするとともに、本県の取組を国内外に発信する。
(詳細は、22頁を参照)

ウ 伝統芸能の普及振興

(ア) かながわ伝統文化こども歳時記

年中行事やお祭り、民話、伝承遊びといった生活に密着した地域の伝統文化を、青少年をはじめとした多くの県民に鑑賞・体験する機会を設けることにより、コロナ禍において存続が懸念される伝統文化の普及促進を図る。

- ・開催日 令和3年8月14日（土）
- ・会場 青少年センター

(イ) カナガワ リ・古典プロジェクト

本県にゆかりのある伝統文化を新しい発想で再(Re・リ)発信する。ホール公演に加え、民俗芸能団体の日常の練習風景や祭礼等を撮影し配信することで、コロナ禍で発表の機会が失われている民俗芸能の普及促進を図る。

- ・開催日 令和4年1月
- ・会場 小田原三の丸ホール

エ 文化芸術人材の育成

(ア) パフォーミングアーツ・アカデミーの運営

歌・ダンス・演技の実践を学ぶパフォーミングアーツ・アカデミーの運営を通じ、一流の講師からの学びと発表の機会を提供することで、若手舞台芸術人材の育成を図る。

- ・成果発表会 令和3年4月11日(日) 2回公演
青少年センター スタジオHIKARI
- ・本公演 令和4年3月 青少年センター 紅葉坂ホール

(イ) マグカルシアター

誰もが演劇・ダンス・パフォーマンスを自由に発表・発信できるよう、青少年センタースタジオHIKARI及びかながわアートホールを公演場所として無料で提供することで、劇団等の発表の場の確保とともに、舞台芸術人材の育成を図る。

- ・公演数 青少年センター スタジオHIKARI 32公演
かながわアートホール 5公演

(ウ) 神奈川県美術展

美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催することで、作品発表の機会を提供し、創作活動の支援を行うことにより、人材の育成を図る。

- ・募集部門 平面立体・工芸・書・写真
- ・展示期間 令和3年8月25日(水)～9月19日(日)
- ・表彰式 令和3年9月4日
- ・会場 県民ホール ギャラリー

(エ) かながわ短編演劇アワード

全国から短編演劇・戯曲作品を募集し、公演及び公開審査会を開

催することで、劇団等に発表の場を提供し、次世代を担う演劇人の育成を図る。

- ・開催日 令和4年3月
- ・会場 K A A T神奈川芸術劇場 大スタジオ

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の主な文化プログラムについて

ア 東京2020組織委員会と連携した文化プログラム

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の公式文化プログラムである「東京2020 NIPPONフェスティバル※」の主催・共催プログラムに参画し、国内外に向けて本県の文化芸術の魅力を発信する文化プログラムを実施することで、「共生社会の実現」を推進するとともに、将来的な本県への誘客を促進する。

※ 東京2020 NIPPONフェスティバル

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもある。東京2020 NIPPONフェスティバルとは、世界の注目が日本・東京に集まる2021年4月から9月にかけて実施される、東京2020大会の公式文化プログラムである。

スポーツと共にあらゆる境界を超えた連帯の象徴として平和な社会の実現に貢献しつつ、日本が誇る文化を国内外に強く発信するとともに、共生社会の実現を目指して多様な人々の参加や交流を生み出すこと、そして文化・芸術活動を通して多くの人々が東京2020大会へ参加できる機会をつくり、大会に向けた期待感を高めることを目的とする。

東京2020組織委員会が主催する3つの文化プログラムを「主催プログラム」、自治体・文化団体等と連携して行う文化プログラムを「共催プログラム」として展開する。

(ア) 主催プログラム

テーマ「共生社会の実現に向けて」ONE -Our New Episode- Presented by Japan Airlinesの一つとして、本県にゆかりのある

文化芸術各分野の一流のアーティストが、障がい者などとともに作り上げるダンスや演劇などによる文化プログラムを実施する。

a 事業名

カガヤク ミライ ガ ミエル カナガワ 2021

Our Glorious Future～KANAGAWA 2021～

b 内容等

○ 紅葉ヶ丘文化ゾーン（音楽堂、青少年センター、県立図書館、横浜能楽堂）

- ・開催日：令和3年8月14日（土）、15日（日）
- ・内容：ダンスに関する展示、パフォーマンス
演劇ワークショップ
メディアアートの展示
ロックバンドによる音楽公演
古典芸能の公演

○ 県民ホール ギャラリー

- ・開催日：令和3年8月10日（火）～22日（日）
- ・内容：工芸展、ワークショップ

○ 県民ホール 小ホール

- ・開催日：令和3年8月15日（日）
- ・内容：邦楽の公演

(イ) 共催プログラム

鎌倉時代を題材とした、日本の伝統芸能である「能楽」と西洋の伝統文化である「オペラ」の融合による創作舞台を実施する。

- ・公演名 静、愛と死～能とオペラの融合による創作舞台～
- ・内容 第1部 能「船弁慶」（前半（静御前と義経の別れ）のみ）
第2部 オペラ「静と義経」（名場面を抜粋）
- ・開催日 令和3年8月7日（土）
- ・会場 県民ホール 大ホール

イ 関係団体等と連携した文化プログラム

(ア) 武道祭2020 -UNIVERSAL BUDO FESTIVAL in YOKOHAMA 2020-

東京2020大会を契機とした日本文化発信のため、世界が認める文化の一つである「武道」を、世界の人々や青少年・子どもたちに発信できる事業として開催する。

- ・主催 武道祭2020実行委員会

- ・開催日 令和3年9月4日（土）
- ・会場 横浜武道館

(イ) かながわ伝統文化こども歳時記

年中行事やお祭り、民話、伝承遊びといった生活に密着した地域の伝統文化を、青少年をはじめとした多くの県民に鑑賞・体験する機会を設けることにより、伝統文化の普及促進を図る。

今年度は、東京2020大会期間に合わせて開催する東京2020 NIPPON フェスティバル主催プログラムと同時に開催する。

- ・主催 かながわ伝統芸能祭実行委員会
- ・開催日 令和3年8月14日（土）
- ・会場 青少年センター

(ウ) 神奈川県美術展

美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催する。

今年度は東京2020大会期間に合わせて展示期間を前倒しするとともに、一部期間中において、障がい者による作品の展示を行う。

- ・主催 県、県民ホール、神奈川県美術展委員会
- ・展示期間 令和3年8月25日（水）～9月19日（日）
- ・会場 県民ホール ギャラリー

(エ) 神奈川文化プログラム認証制度

東京2020大会に向け、様々な実施主体が行う県内の文化イベント等について「神奈川の文化プログラム」として統一したマークの使用を認め、一体的に情報発信する。

- ・東京2020大会期間中に開催される文化プログラムの認証件数 73件（令和3年6月24日現在）

※ 新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で実施する。
感染状況に応じて、開催内容、方法等を変更する。